

令和 8 年

第 8 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和 8 年第 8 回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和 8 年 4 月 2 3 日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後 2 時

4 閉 会 午後 4 時 0 0 分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委 員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚美穂子

6 説明のための出席者

教育次長 鈴木 雄輝
総務課長 清水 康成
特別支援教育課長 小山 高志

教育次長 伊藤 悟
高校教育課長 佐藤 嘉彦

7 会議に付した事項

議案第 3 1 号 秋田県いじめ問題対策審議会委員の任命について
議案第 3 2 号 教職員の懲戒処分について
議案第 3 3 号 教職員の懲戒処分について

8 可決した事項

議案第 3 1 号 秋田県いじめ問題対策審議会委員の任命について
議案第 3 2 号 教職員の懲戒処分について
議案第 3 3 号 教職員の懲戒処分について

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和 8 年第 8 回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名委員は 1 番奥委員と 3 番松塚委員にお願いいたします。

なお、5 番高橋委員は欠席しております。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、本日、審議いただく議案第 3 2 号、第 3 3 号は人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それではそのように進行いたします。

はじめに、議案第 3 1 号「秋田県いじめ問題対策審議会委員の任命について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第 3 1 号「秋田県いじめ問題対策審議会委員の任命について」説明概要

- ・秋田県いじめ問題対策審議会は、秋田県いじめ防止基本方針に基づく、いじめの防止等対策を実効的に行うため、秋田県いじめ防止対策推進条例により置かれるもの。

- ・県立学校にいじめの重大事態が発生した際には、審議会が調査を行う。
- ・昨年度末に医療分野、心理分野、教育分野の委員３名の任期が満了となり退任したことから、令和８年４月から医療分野の笠松昌平氏、教育分野の佐藤進氏の２名を委員に任命したが、心理分野の委員がこの時点で決定してなかった。
- ・この度、秋田県公認心理師・臨床心理士協会から推薦があった齋藤和樹氏の委員就任を提案するもの。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

候補となられている齋藤氏については、適任であると個人的には思っておりますが、別の角度からの質問です。

メンバー４人が全員男性です。いじめ問題の場合には色々な視点からの審査が望ましいことから、女性の方も入っていれば非常にバランスが取れる形になると思いますが、過去に女性の委員はいたものでしょうか。

【高校教育課長】

３月まで就任の綾部直子氏が該当します。

【松塚委員】

そうすれば、今後も多様な視点から色々な意見がいただけるように、女性委員の就任も可能であれば検討してはと考えます。

【安田教育長】

他になれば表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第３１号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第３１号を原案どおり可決します。

次に「４ その他」として何かございませんか。

特になければ、議案第３２号、議案３３号は人事案件ですので、秋田県教育委員会会議規則第２５条により秘密会といたします。傍聴の方は退室願います。

※秘密会のまま終了